

宜基渉第20号
平成26年12月1日

沖縄県知事
仲井眞 弘多 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場問題の早期解決及び西普天間住宅地区の跡地利用について（要請）

貴職におかれましては、基地問題や経済振興を始め沖縄県の抱える諸問題に取り組み、県の発展に大きく貢献されたことに対し深く敬意を表します。

とりわけ、普天間飛行場問題については、SACO合意の原点に立ち返り、同飛行場の固定化を絶対に避けるとの共通認識のもと、国と沖縄県、宜野湾市で構成する「普天間飛行場負担軽減推進会議」及び「負担軽減作業部会」を立ち上げ、国に対し、普天間飛行場の5年以内の運用停止をはじめとする負担軽減を求め、この間、KC-130 空中給油機全15機の岩国飛行場への移駐や外来ジェット戦闘機の飛来軽減、返還前の掘削を伴う文化財調査の実現等、目に見える形での負担軽減を一步一步着実に進めて来たことは高く評価するものでありますが、さらに継続して取り組む必要があります。

一方、来年3月末に返還が予定されている西普天間住宅地区の跡地利用につきましては、跡地利用の先行モデルとして、国及び沖縄県とともに取り組みを進めており、宜野湾市はもとより、沖縄県の振興に資する国際医療拠点の形成及び人材育成施設等を含めた跡地利用計画を進めております。今後、同地区の跡地利用を迅速に推進していくためには、引き続き沖縄県や国のお力添えが必要不可欠であります。

つきましては、下記の要請事項について新知事に対して引き継ぎを賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「普天間飛行場負担軽減推進会議」及び「負担軽減作業部会」を継続し、普天間飛行場の早期閉鎖・返還とその間の危険性除去及び負担軽減を沖縄県政の最重要課題として取り組んでいただくこと。
2. 沖縄県の振興と医療環境の拡充・充実を図るため、国際医療拠点等の実現に向けて西普天間住宅地区の跡地利用に関して沖縄県も積極的に取り組んでいただくこと。